# 第3四半期報告書

本書は、ＥＤＩＮＥＴ（Electronic Disclosure for Investors' NETwork）システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社ユタカ技研

(E02236)

# 目　　次


【表紙】 ・・・

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】 ・・・・・・・・・・ 18
【追加情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
【注記事項】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
【事業の種類別セグメント情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
【所在地別セグメント情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
【海外売上高】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
2 【その他】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
レビュー報告書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 巻末

## 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の４の７第１項 |
| 【提出先】 | 東海財務局長 |
| 【提出日】 | 平成21年２月13日 |
| 【四半期会計期間】 | 第23期第３四半期（自　平成20年10月１日　至　平成20年12月31日） |
| 【会社名】 | 株式会社ユタカ技研 |
| 【英訳名】 | YUTAKA GIKEN CO.,LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長　　髙林　優 |
| 【本店の所在の場所】 | 静岡県浜松市東区豊町508番地の１ |
| 【電話番号】 | ０５３（４３３）４１１１（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 事業管理本部　経理部部長　　黒川　勝弘 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 静岡県浜松市東区豊町508番地の１ |
| 【電話番号】 | ０５３（４３３）４１１１（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 事業管理本部　経理部部長　　黒川　勝弘 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社ジャスダック証券取引所<br>（東京都中央区日本橋茅場町１丁目５番８号） |

# 第一部【企業情報】

## 第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第23期<br>第３四半期連結<br>累計期間 | 第23期<br>第３四半期連結<br>会計期間 | 第22期 |
|---|---|---|---|
| 会計期間 | 自平成20年<br>４月１日<br>至平成20年<br>12月31日 | 自平成20年<br>10月１日<br>至平成20年<br>12月31日 | 自平成19年<br>４月１日<br>至平成20年<br>３月31日 |
| 売上高（百万円） | 171,439 | 55,871 | 227,012 |
| 経常利益（百万円） | 4,504 | 996 | 8,577 |
| 四半期（当期）純利益（百万円） | 2,166 | 479 | 4,546 |
| 純資産額（百万円） | － | 42,556 | 43,995 |
| 総資産額（百万円） | － | 101,405 | 108,480 |
| １株当たり純資産額（円） | － | 2,428.52 | 2,566.87 |
| １株当たり四半期（当期）純利益金額（円） | 146.37 | 32.41 | 307.20 |
| 潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額（円） | － | － | － |
| 自己資本比率（％） | － | 35.5 | 35.0 |
| 営業活動による<br>キャッシュ・フロー（百万円） | 5,720 | － | 10,793 |
| 投資活動による<br>キャッシュ・フロー（百万円） | △8,356 | － | △17,078 |
| 財務活動による<br>キャッシュ・フロー（百万円） | 3,348 | － | 6,780 |
| 現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高（百万円） | － | 6,146 | 6,411 |
| 従業員数（人） | － | 4,703 | 4,431 |

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．売上高には、消費税等は含んでおりません。

３．潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第３四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第３四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

| | |
|---|---|
| 従業員数（人） | 4,703 (1,842) |

（注） 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、嘱託社員、人材会社からの派遣社員を含む。）は（ ）内に当第３四半期連結会計期間の平均人員を外数で表示しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

| | |
|---|---|
| 従業員数（人） | 1,070 (462) |

（注） 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、嘱託社員、人材会社からの派遣社員を含む。）は（ ）内に当第３四半期会計期間の平均人員を外数で表示しております。

## 第２【事業の状況】

### １【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第３四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| 事業の種類別セグメントの名称 | 生産高（百万円） |
|---|---|
| 自動車部品　四輪 | 48,556 |
| 自動車部品　二輪 | 4,369 |
| 自動車部品　小計 | 52,926 |
| 汎用製品組立及び汎用部品 | 1,871 |
| その他 | 4 |
| 合計 | 54,802 |

（注） 金額は販売価額（消費税等抜き）によっております。

(2) 受注状況

当第３四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| 事業の種類別セグメントの名称 | 受注高（百万円） | 受注残高（百万円） |
|---|---|---|
| 自動車部品　四輪 | 43,626 | 14,160 |
| 自動車部品　二輪 | 4,019 | 1,334 |
| 自動車部品　小計 | 47,645 | 15,495 |
| 汎用製品組立及び汎用部品 | 1,687 | 457 |
| その他 | 4 | ― |
| 合計 | 49,337 | 15,952 |

（注） 金額は販売価額（消費税等抜き）によっております。

(3) 販売実績

当第３四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| 事業の種類別セグメントの名称 | 販売高（百万円） |
|---|---|
| 自動車部品　四輪 | 49,706 |
| 自動車部品　二輪 | 4,220 |
| 自動車部品　小計 | 53,926 |
| 汎用製品組立及び汎用部品 | 1,940 |
| その他 | 4 |
| 合計 | 55,871 |

（注）１．当第３四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

| 相手先 | 当第３四半期連結会計期間<br>（自　平成20年10月１日<br>至　平成20年12月31日） | |
|---|---|---|
| | 金額（百万円） | 割合（％） |
| 本田技研工業株式会社 | 21,943 | 39.3 |
| ホンダオブアメリカマニュファクチュアリング・インコーポレーテッド | 10,363 | 18.6 |

２．金額は販売価額（消費税等抜き）によっております。

## 2【経営上の重要な契約等】

当第３四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第３四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国金融市場の混乱に端を発した世界的な景気の悪化や急激な円高による輸出産業への深刻な影響で極めて厳しい状況となりました。

このような環境のなか、当第３四半期連結会計期間の売上高は、558億７千１百万円となりました。

利益面では前年度より継続して生産体質強化施策等を進めてまいりましたが、当第３四半期連結会計期間に入ってからの受注減影響に加え、急激な円高影響、原材料価格の高騰、更には国内会社の機械装置の耐用年数短縮に伴う償却費増等により営業利益14億６百万円、経常利益９億９千６百万円、四半期純利益４億７千９百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

〔自動車部品四輪〕

国内の受注減により駆動系部品売上は減少しましたが、前期末に連結子会社化した新日工業株式会社の売上高が新規に算入されたことや中国、アジアでの売上増により売上高は497億６百万円となりました。

利益面では中・大型車向け部品売上構成の減少、原材料価格の高騰、更には為替影響等により営業利益は11億１千５百万円となりました。

〔自動車部品二輪〕

日本でのブレーキディスク、北米でのＡＴＶ用部品等の売上が減少しましたが、インドネシアでのブレーキディスク、マフラー等の売上増により売上高は42億２千万円、営業利益は３億１千３百万円となりました。

〔汎用製品組立及び汎用部品〕

当社の船外機等の塗装及び汎用エンジンの売上減により売上高は19億４千万円、営業損失は３千２百万円となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

〔日本〕

当社の駆動系部品売上は客先よりの受注減等で減少しましたが、前期末に連結子会社化した新日工業株式会社の売上高が新規に算入されたことにより売上高は255億８千４百万円となりました。

利益面では原材料価格の高騰、為替影響、更には当社及び国内連結子会社の機械装置の耐用年数短縮に伴う減価償却費増等により営業損失５千３百万円となりました。

〔北米〕

新拠点（アラバマ・カルマン・ユタカ・テクノロジーズ・リミテッド・ライアビリティ・カンパニー）が生産本格化したものの客先よりの受注減及び為替影響等で売上高は161億１千２百万円となりました。

利益面では中・大型車向け部品売上構成の減少、原材料価格の高騰、為替影響等により営業利益６千１百万円となりました。

〔アジア〕

インドネシアにおける二輪車市場が好調であったことや新拠点（ユタカ・オートパーツ・インディア・プライベート・リミテッド）の稼動開始により、売上高は48億９千６百万円となりました。営業利益も原材料価格の高騰、為替影響等があったものの７億３千２百万円となりました。

〔中国〕

客先よりの受注が堅調であったことに加え、新拠点（佛山優達佳汽配有限公司）の生産本格化が寄与し売上高は62億１百万円となりました。営業利益も原材料価格の高騰があったものの５億９千３百万円となりました。

〔その他の地域〕

新拠点（ユタカ・ド・ブラジル・リミターダ）が稼動開始したものの、英国での客先よりの受注減に加え為替影響があり、売上高は30億７千５百万円、営業利益が１千７百万円となりました。

なお、第３四半期連結会計期間より「アジア」、「中国」について区分掲記しています。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第３四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は61億４千６百万円となりました。

当第３四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、４億９千９百万円となりました。

これは主に税金等調整前四半期純利益10億２千６百万円、減価償却費23億３千万円、売上債権の減少額17億９千万円等より得られた資金から賞与引当金の減少額６億５千６百万円、仕入債務の減少額26億９千９百万円、法人税等の支払額８億７千９百万円等を差し引いた結果によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、27億８千２百万円となりました。

これは主に新生産拠点への設備投資及び新機種投資の支出26億８千５百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は21億９千９百万円となりました。

これは主に営業活動及び投資活動に伴う短期借入金純増加額及び長期借入れによる収入29億２千５百万円から長期借入金の返済による支出４億５千７百万円、配当金の支払額２億８千１百万円を差し引いた結果であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループを取り巻く経済環境は、かつて経験したことのない極めて厳しい状況下にあり、今後についても、この状況の継続が予想されます。

このような環境のなか、需要に見合った生産調整の実施のほか、固定費の削減や生産体質向上に取り組んでまいります。また、投資におきましても、新機種に集中することで当面の厳しい状況を乗り切ると同時に将来の成長に繋げてまいります。

(4) 研究開発活動

当第３四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は７億４千９百万円であります。なお、当第３四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 第３【設備の状況】

（１）主要な設備の状況

当第３四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

（２）設備の新設、除却等の計画

①重要な設備計画の変更

当第３四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設についての重要な変更は次のとおりであります。

1)提出会社本社・豊製作所　自動車部品等生産設備

自動車部品等生産設備の新設計画のうち、自動車部品四輪の生産に係る生産設備（治具・検具・金型含む）11億５千６百万円を量産開始時期の延期に伴い、完了予定年月を平成21年３月末から平成21年６月に変更しております。

2)提出会社嵐山製作所　自動車部品等生産設備

自動車部品等生産設備の新設計画のうち、自動車部品四輪の生産に係る生産設備（治具含む）４億８千５百万円を量産開始時期の延期に伴い、完了予定年月を平成21年３月末から平成21年８月に変更しております。

また、当第３四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の除却等について、重要な変更はありません。

②重要な設備計画の完了

前四半期連結会計期間末において計画中であった設備計画のうち、当第３四半期連結会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

| 会社名<br>事業所名 | 所在地 | 事業の種類別セグメントの名称 | 設備の内容 | 投資金額<br>（百万円） | 完了年月 |
|---|---|---|---|---|---|
| 提出会社<br>本社・豊製作所 | 静岡県<br>浜松市東区 | 自動車部品四輪<br>自動車部品二輪<br>その他 | 自動車部品等<br>生産設備<br>その他設備 | 846 | 平成20.12 |
| 提出会社<br>三重製作所 | 三重県<br>津市 | 自動車部品四輪<br>自動車部品二輪 | 自動車部品等<br>生産設備 | 532 | 平成20.12 |
| 提出会社<br>嵐山製作所 | 埼玉県<br>比企郡<br>嵐山町 | 自動車部品四輪 | 自動車部品等<br>生産設備 | 1 | 平成20.12 |
| 提出会社<br>栃木開発センター | 栃木県<br>さくら市 | 自動車部品四輪<br>自動車部品二輪 | 研究開発設備 | 180 | 平成20.12 |
| カーディントン・ ユタカ・テクノロジーズ・インコーポレーテッド | 米国<br>オハイオ州 | 自動車部品四輪<br>自動車部品二輪<br>その他 | 自動車部品等<br>生産設備 | 43 | 平成20.12 |
| サウスキャロライナ・ユタカ・テクノロジーズ・インコーポレーテッド | 米国<br>サウスキャロライナ州 | 自動車部品四輪<br>自動車部品二輪 | 自動車部品等<br>生産設備 | 6 | 平成20.12 |
| ユーワイエス・リミテッド | 英国<br>オックスフォード州 | 自動車部品四輪 | 自動車部品等<br>生産設備 | 15 | 平成20.12 |

（注）投資金額には、消費税等は含まれておりません。

③新たに確定した計画

当第３四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

# 第４【提出会社の状況】

## １【株式等の状況】

### （１）【株式の総数等】

#### ①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数（株） |
|---|---|
| 普通株式 | 52,480,000 |
| 計 | 52,480,000 |

#### ②【発行済株式】

| 種類 | 第３四半期会計期間末現在発行数（株）（平成20年12月31日） | 提出日現在発行数（株）（平成21年２月13日） | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 14,820,000 | 14,820,000 | ジャスダック証券取引所 | 単元株式数100株 |
| 計 | 14,820,000 | 14,820,000 | － | － |

### （２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

### （３）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

### （４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数（千株） | 発行済株式総数残高（千株） | 資本金増減額（百万円） | 資本金残高（百万円） | 資本準備金増減額（百万円） | 資本準備金残高（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成20年10月１日～平成20年12月31日 | － | 14,820 | － | 1,754 | － | 547 |

### （５）【大株主の状況】

当第３四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

なお、フィデリティ投信株式会社及びその共同保有者であるエフエムアール エルエルシーから、平成20年11月10日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成20年10月31日現在でぞれぞれ以下のとおり株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第３四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができません。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数（千株） | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%） |
|---|---|---|---|
| フィデリティ投信株式会社 | 東京都港区虎ノ門４丁目３－１ | 55 | 0.37 |
| エフエムアール エルエルシー | 米国・ボストン | 850 | 5.74 |
| 計 | － | 905 | 6.11 |

（6）【議決権の状況】

当第３四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年９月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成20年12月31日現在

| 区分 | 株式数（株） | 議決権の数（個） | 内容 |
|---|---|---|---|
| 無議決権株式 | ― | ― | ― |
| 議決権制限株式（自己株式等） | ― | ― | ― |
| 議決権制限株式（その他） | ― | ― | ― |
| 完全議決権株式（自己株式等） | 普通株式 27,000 | ― | 単元株式数100株 |
| 完全議決権株式（その他） | 普通株式 14,792,500 | 147,925 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 500 | ― | ― |
| 発行済株式総数 | 14,820,000 | ― | ― |
| 総株主の議決権 | ― | 147,925 | ― |

②【自己株式等】

平成20年12月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数（株） | 他人名義所有株式数（株） | 所有株式数の合計（株） | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％） |
|---|---|---|---|---|---|
| 株式会社ユタカ技研 | 静岡県浜松市東区豊町508-1 | 1,000 | ― | 1,000 | 0.01 |
| 新日工業株式会社 | 愛知県蒲郡市浜町88 | 26,000 | ― | 26,000 | 0.17 |
| 計 | ― | 27,000 | ― | 27,000 | 0.18 |

（注）１．新日工業株式会社が保有する当社の株式は、同社が当社の子会社となる以前より所有していたものです。
なお、提出日現在、同社は当該株式をすべて処分しております。

２．当第３四半期連結会計期間末（平成20年12月31日）の自己株式数は、11,000株（発行済株式総数に対する所有株式の割合0.07％）となっております。

## ２【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成20年４月 | ５月 | ６月 | ７月 | ８月 | ９月 | 10月 | 11月 | 12月 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 最高（円） | 2,300 | 2,285 | 2,450 | 2,400 | 2,000 | 1,837 | 1,689 | 1,060 | 909 |
| 最低（円） | 1,996 | 2,085 | 2,180 | 2,000 | 1,800 | 1,600 | 905 | 870 | 730 |

（注）　最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

## ３【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第５【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第３四半期連結会計期間（平成20年10月１日から平成20年12月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年８月７日内閣府令第50号）附則第７条第１項第５号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、当第３四半期連結会計期間（平成20年10月１日から平成20年12月31日まで）及び当第３四半期連結累計期間（平成20年４月１日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
（1）【四半期連結貸借対照表】

（単位：百万円）

| | 当第３四半期連結会計期間末<br>(平成20年12月31日) | 前連結会計年度末に係る<br>要約連結貸借対照表<br>(平成20年３月31日) |
|---|---|---|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 7,069 | 7,260 |
| 受取手形及び売掛金 | ※3 21,396 | 26,826 |
| 製品 | 2,823 | 3,764 |
| 仕掛品 | 3,227 | 2,302 |
| 原材料及び貯蔵品 | 10,677 | 9,426 |
| 繰延税金資産 | 1,267 | 1,240 |
| その他 | 3,107 | 2,435 |
| 流動資産合計 | 49,568 | 53,256 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 22,844 | 23,100 |
| 減価償却累計額 | △8,935 | △8,570 |
| 建物及び構築物（純額） | 13,908 | 14,529 |
| 機械装置及び運搬具 | 61,286 | 60,734 |
| 減価償却累計額 | △38,807 | △37,545 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 22,479 | 23,189 |
| 工具、器具及び備品 | 18,029 | 17,605 |
| 減価償却累計額 | △16,161 | △15,720 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 1,868 | 1,884 |
| 土地 | ※1 6,405 | ※1 6,672 |
| 建設仮勘定 | 4,269 | 5,576 |
| 有形固定資産合計 | 48,931 | 51,852 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 108 | 199 |
| その他 | 133 | 400 |
| 無形固定資産合計 | 241 | 599 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 71 | 521 |
| 長期貸付金 | 33 | 59 |
| 長期前払費用 | 429 | 13 |
| 繰延税金資産 | 382 | 498 |
| その他 | 1,787 | 1,714 |
| 貸倒引当金 | △41 | △37 |
| 投資その他の資産合計 | 2,663 | 2,770 |
| 固定資産合計 | 51,836 | 55,223 |
| 資産合計 | 101,405 | 108,480 |

（単位：百万円）

| | 当第３四半期連結会計期間末<br>(平成20年12月31日) | 前連結会計年度末に係る<br>要約連結貸借対照表<br>(平成20年３月31日) |
|---|---|---|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | ※3 23,473 | 26,737 |
| 短期借入金 | 13,111 | 11,939 |
| 未払法人税等 | 314 | 1,522 |
| 賞与引当金 | 820 | 1,204 |
| 製品保証引当金 | 123 | 970 |
| その他 | ※3 5,113 | 6,462 |
| 流動負債合計 | 42,956 | 48,836 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 13,869 | 13,264 |
| 繰延税金負債 | 380 | 604 |
| 退職給付引当金 | 882 | 776 |
| 役員退職慰労引当金 | 274 | 439 |
| 負ののれん | 462 | 544 |
| その他 | 23 | 18 |
| 固定負債合計 | 15,892 | 15,648 |
| 負債合計 | 58,849 | 64,484 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,754 | 1,754 |
| 資本剰余金 | 565 | 547 |
| 利益剰余金 | 38,766 | 37,095 |
| 自己株式 | △3 | △13 |
| 株主資本合計 | 41,083 | 39,383 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △4 | 51 |
| 為替換算調整勘定 | △5,102 | △1,472 |
| 評価・換算差額等合計 | △5,107 | △1,420 |
| 少数株主持分 | 6,580 | 6,032 |
| 純資産合計 | 42,556 | 43,995 |
| 負債純資産合計 | 101,405 | 108,480 |

（２）【四半期連結損益計算書】
【第３四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

| | 当第３四半期連結累計期間<br>(自　平成20年４月１日<br>至　平成20年12月31日) |
|---|---|
| 売上高 | 171,439 |
| 売上原価 | 155,722 |
| 売上総利益 | 15,717 |
| 販売費及び一般管理費 | ※ 10,960 |
| 営業利益 | 4,757 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 114 |
| 負ののれん償却額 | 81 |
| その他 | 319 |
| 営業外収益合計 | 516 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 399 |
| 為替差損 | 239 |
| その他 | 129 |
| 営業外費用合計 | 769 |
| 経常利益 | 4,504 |
| 特別利益 | |
| 固定資産売却益 | 32 |
| 国庫補助金 | 49 |
| 投資有価証券売却益 | 123 |
| 特別利益合計 | 205 |
| 特別損失 | |
| 固定資産廃棄損 | 51 |
| 固定資産売却損 | 3 |
| 固定資産圧縮損 | 49 |
| 特別退職金 | 60 |
| その他 | 7 |
| 特別損失合計 | 172 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 4,537 |
| 法人税等 | 1,470 |
| 少数株主利益 | 900 |
| 四半期純利益 | 2,166 |

【第３四半期連結会計期間】

（単位：百万円）

| | 当第３四半期連結会計期間<br>(自　平成20年10月１日<br>至　平成20年12月31日) |
|---|---|
| 売上高 | 55,871 |
| 売上原価 | 50,756 |
| 売上総利益 | 5,115 |
| 販売費及び一般管理費 | ※ 3,708 |
| 営業利益 | 1,406 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 32 |
| 負ののれん償却額 | 27 |
| その他 | 69 |
| 営業外収益合計 | 129 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 173 |
| 為替差損 | 307 |
| その他 | 57 |
| 営業外費用合計 | 539 |
| 経常利益 | 996 |
| 特別利益 | |
| 固定資産売却益 | 1 |
| 投資有価証券売却益 | 93 |
| 特別利益合計 | 94 |
| 特別損失 | |
| 固定資産廃棄損 | 12 |
| 固定資産売却損 | 1 |
| 特別退職金 | 50 |
| 特別損失合計 | 64 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 1,026 |
| 法人税等 | 298 |
| 少数株主利益 | 248 |
| 四半期純利益 | 479 |

（3）【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

| | 当第３四半期連結累計期間<br>(自　平成20年４月１日<br>至　平成20年12月31日) |
|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | |
| 税金等調整前四半期純利益 | 4,537 |
| 減価償却費 | 6,579 |
| のれん償却額 | 9 |
| 貸倒引当金の増減額（△は減少） | △16 |
| 賞与引当金の増減額（△は減少） | △380 |
| 役員賞与引当金の増減額（△は減少） | △35 |
| 退職給付引当金の増減額（△は減少） | 108 |
| 役員退職慰労引当金の増減額（△は減少） | △165 |
| 製品保証引当金の増減額（△は減少） | △846 |
| 受取利息及び受取配当金 | △126 |
| 支払利息 | 399 |
| 有形固定資産売却損益（△は益） | △28 |
| 有形固定資産廃棄損 | 51 |
| 投資有価証券売却損益（△は益） | △123 |
| 国庫補助金 | △49 |
| 固定資産圧縮損 | 49 |
| 特別退職金 | 60 |
| 売上債権の増減額（△は増加） | 3,891 |
| たな卸資産の増減額（△は増加） | △2,730 |
| 仕入債務の増減額（△は減少） | △1,761 |
| その他 | △907 |
| 小計 | 8,515 |
| 利息及び配当金の受取額 | 126 |
| 利息の支払額 | △364 |
| 特別退職金の支払額 | △60 |
| 法人税等の支払額 | △2,496 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 5,720 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | |
| 定期預金の預入による支出 | △742 |
| 定期預金の払戻による収入 | 637 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △8,891 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 202 |
| 国庫補助金等による収入 | 49 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 294 |
| 貸付けによる支出 | △3 |
| 貸付金の回収による収入 | 95 |
| その他 | △0 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △8,356 |

（単位：百万円）

| | 当第３四半期連結累計期間<br>(自　平成20年４月１日<br>至　平成20年12月31日) |
|---|---|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | |
| 短期借入金の純増減額（△は減少） | 1,175 |
| 長期借入れによる収入 | 4,220 |
| 長期借入金の返済による支出 | △1,511 |
| 自己株式の売却による収入 | 78 |
| 配当金の支払額 | △532 |
| 少数株主への配当金の支払額 | △82 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 3,348 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | △976 |
| 現金及び現金同等物の増減額（△は減少） | △265 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 6,411 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | ※ 6,146 |

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

| | 当第３四半期連結累計期間<br>（自　平成20年４月１日<br>至　平成20年12月31日） |
|---|---|
| １．会計処理基準に関する事項の変更 | (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更<br>たな卸資産<br>当社及び国内連結子会社は、通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による低価法によっておりましたが、第１四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号　平成18年７月５日）が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。<br>これにより、当第３四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ21百万円減少しております。<br>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。<br>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用<br>第１四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号　平成18年５月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。<br>これにより、当第３四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ10百万円増加しております。<br>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 |

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

| | 当第３四半期連結累計期間<br>（自　平成20年４月１日<br>至　平成20年12月31日） |
|---|---|
| １．税金費用の計算 | 税金費用については、当第３四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。<br>なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。 |

【追加情報】

| 当第３四半期連結累計期間<br>（自　平成20年４月１日<br>至　平成20年12月31日） |
|---|
| （有形固定資産の耐用年数の変更）<br>　当社及び国内連結子会社の機械装置につきましては、第１四半期連結会計期間より耐用年数の短縮を行っております。この変更は、法人税法の改正を契機として、今後更なる生産体質強化のための新規投資を予定していると共に設備の更新サイクルが早まっていることから耐用年数の見直しを行った結果、設備の経済的耐用年数が短くなっていることを反映したことによるものです。<br>　これにより、従来の方法と比較して、当第３四半期連結累計期間の営業利益が439百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が、444百万円減少しております。<br>　なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。<br>（賞与支給対象期間の変更）<br>　当社は給与規則を変更し、第１四半期連結会計期間より、５月１日から10月31日まで及び11月１日から４月30日までの支給対象期間を４月１日から９月30日まで及び10月１日から３月31日までに変更いたしました。<br>　これにより、当第３四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ175百万円減少しております。<br>　なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 |

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

<table>
<tr><th>当第３四半期連結会計期間末<br>（平成20年12月31日）</th><th>前連結会計年度末<br>（平成20年３月31日）</th></tr>
<tr><td>※１．有形固定資産の取得価額から直接控除した国庫補助金等による圧縮記帳額<br>土地　99百万円<br>２．偶発債務<br>(1) 保証債務<br><table><tr><th>被保証者</th><th>保証金額（百万円）</th><th>被保証債務の内容</th></tr><tr><td>従業員</td><td>72</td><td>「ホンダ住宅共済会」会員である当社の従業員の銀行借入について本田技研工業株式会社の保証に基づく求償権の履行に対する債務</td></tr><tr><td>計</td><td>72</td><td>－</td></tr></table>※３．当第３四半期連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。<br>なお、当第３四半期連結会計期間末日は、金融機関の休日であったため、次の満期手形が当第３四半期連結会計期間末日の残高に含まれております。<br>受取手形　7百万円<br>支払手形　41百万円<br>流動負債その他　35百万円<br>（設備関係支払手形）</td><td>※１．有形固定資産の取得価額から直接控除した国庫補助金等による圧縮記帳額<br>土地　49百万円<br>２．偶発債務<br>(1) 保証債務<br><table><tr><th>被保証者</th><th>保証金額（百万円）</th><th>被保証債務の内容</th></tr><tr><td>従業員</td><td>84</td><td>「ホンダ住宅共済会」会員である当社の従業員の銀行借入について本田技研工業株式会社の保証に基づく求償権の履行に対する債務</td></tr><tr><td>計</td><td>84</td><td>－</td></tr></table></td></tr>
</table>

（四半期連結損益計算書関係）

| 当第３四半期連結累計期間<br>（自　平成20年４月１日<br>至　平成20年12月31日） |
|---|
| ※　販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。 |
| 運送費　1,967百万円 |
| 研究開発費　2,102百万円 |
| 従業員給与手当　2,635百万円 |
| 賞与引当金繰入額　83百万円 |
| 退職給付費用　177百万円 |
| 役員退職慰労引当金繰入額　58百万円 |
| のれん償却額　91百万円 |

| 当第３四半期連結会計期間<br>（自　平成20年10月１日<br>至　平成20年12月31日） |
|---|
| ※　販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。 |
| 運送費　686百万円 |
| 研究開発費　749百万円 |
| 従業員給与手当　856百万円 |
| 賞与引当金繰入額　59百万円 |
| 退職給付費用　59百万円 |
| 役員退職慰労引当金繰入額　20百万円 |
| のれん償却額　9百万円 |

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

| 当第３四半期連結累計期間<br>（自　平成20年４月１日<br>至　平成20年12月31日） | |
|---|---|
| ※　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 | |
| （平成20年12月31日現在） | |
| 現金及び預金勘定 | 7,069　百万円 |
| 預入期間が３か月を超える定期預金 | △922　百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 6,146　百万円 |

（株主資本等関係）

当第３四半期連結会計期間末（平成20年12月31日）及び当第３四半期連結累計期間（自　平成20年４月１日　至　平成20年12月31日）

１．発行済株式の種類及び総数

普通株式　　14,820千株

２．自己株式の種類及び株式数

普通株式　　5千株

３．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４．配当に関する事項

（1）配当金支払額

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額（百万円） | １株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成20年６月20日定時株主総会 | 普通株式 | 251 | 17 | 平成20年３月31日 | 平成20年６月23日 | 利益剰余金 |
| 平成20年10月28日取締役会 | 普通株式 | 281 | 19 | 平成20年９月30日 | 平成20年12月８日 | 利益剰余金 |

（2）基準日が当第３四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第３四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

５．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

当第３四半期連結会計期間（自　平成20年10月１日　至　平成20年12月31日）

| | 自動車部品四輪（百万円） | 自動車部品二輪（百万円） | 汎用製品組立及び汎用部品（百万円） | その他（百万円） | 計（百万円） | 消去又は全社（百万円） | 連結（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 売上高 | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 49,706 | 4,220 | 1,940 | 4 | 55,871 | － | 55,871 |
| (2) セグメント間の内部売上高又は振替高 | － | － | － | 388 | 388 | (388) | － |
| 計 | 49,706 | 4,220 | 1,940 | 393 | 56,260 | (388) | 55,871 |
| 営業利益 | 1,115 | 313 | (32) | 16 | 1,412 | (6) | 1,406 |

当第３四半期連結累計期間（自　平成20年４月１日　至　平成20年12月31日）

| | 自動車部品四輪（百万円） | 自動車部品二輪（百万円） | 汎用製品組立及び汎用部品（百万円） | その他（百万円） | 計（百万円） | 消去又は全社（百万円） | 連結（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 売上高 | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 152,707 | 12,029 | 6,575 | 127 | 171,439 | － | 171,439 |
| (2) セグメント間の内部売上高又は振替高 | － | － | － | 1,364 | 1,364 | (1,364) | － |
| 計 | 152,707 | 12,029 | 6,575 | 1,491 | 172,804 | (1,364) | 171,439 |
| 営業利益 | 3,551 | 1,094 | 25 | 61 | 4,732 | 25 | 4,757 |

（注）１．事業区分の方法

当社グループの事業区分は、売上高集計区分及び販売先の使用目的を勘案して区分しております。

２．各事業区分の主要製品

| 事業区分 | 主要製品 | |
|---|---|---|
| 自動車部品四輪 | 排気系部品 | エキゾースト・マニホールド、エキゾースト・パイプ、排気触媒コンバータ、サイレンサー（マフラー） |
| | 駆動系部品 | オートマチック・トランスミッション・トルクコンバータ、デュアルマス・フライホイール |
| | その他 | オイルパン、ドアビーム、ロアーアーム |
| 自動車部品二輪 | ブレーキディスク、フロントフェンダー、ブレーキペダル、サイレンサー（マフラー）、ハンドルパイプ、ＡＴＶ用部品 | |
| 汎用製品組立及び汎用部品 | 船外機塗装、超小型４ストロークエンジン、フューエルタンク | |
| その他 | 機械、金型・治具、他 | |

３．会計処理方法の変更

(1)　「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」１．(1)に記載のとおり、第１四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号　平成18年７月５日）を適用しております。これにより、従来の方法によった場合に比べて、当第３四半期連結累計期間の営業利益が、自動車部品四輪事業で17百万円、自動車部品二輪事業で３百万円、汎用製品組立及び汎用部品事業で０百万円それぞれ減少しております。

(2)　「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」１．(2)に記載のとおり、第１四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号　平成18年５月17日）を適用しております。これにより、従来の方法によった場合に比べて、当第３四半期連結累計期間の営業利益が、自動車部品四輪事業で15百万円増加し、自動車部品二輪事業で４百万円減少しております。

４．追加情報

(1)　「追加情報」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正を契機として、第１四半期連結会計期間より、機械装置の耐用年数を変更しております。これにより、従来の方法によった場合に比べて、当第３四半期連結累計期間の営業利益が、自動車部品四輪事業で394百万円、自動車部品二輪事業で13百万円、汎用製品組立及び汎用部品事業で31百万円それぞれ減少しております。

(2)　「追加情報」に記載のとおり、当社は給与規則を変更し、第１四半期連結会計期間より、賞与の支給対象期間を変更いたしました。これにより、従来の方法によった場合に比べて、当第３四半期連結累計期間の営業利益が、自動車部品四輪事業で153百万円、自動車部品二輪事業で５百万円、汎用製品組立及び汎用部品事業で13百万円、その他事業で３百万円それぞれ減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第３四半期連結会計期間（自　平成20年10月１日　至　平成20年12月31日）

| | 日本（百万円） | 北米（百万円） | アジア（百万円） | 中国（百万円） | その他の地域（百万円） | 計（百万円） | 消去又は全社（百万円） | 連結（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 売上高 | | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 25,584 | 16,112 | 4,896 | 6,201 | 3,075 | 55,871 | － | 55,871 |
| (2) セグメント間の内部売上高又は振替高 | 3,952 | 8 | 267 | 87 | 104 | 4,420 | (4,420) | － |
| 計 | 29,537 | 16,121 | 5,164 | 6,288 | 3,180 | 60,291 | (4,420) | 55,871 |
| 営業利益 | (53) | 61 | 732 | 593 | 17 | 1,351 | 54 | 1,406 |

当第３四半期連結累計期間（自　平成20年４月１日　至　平成20年12月31日）

| | 日本（百万円） | 北米（百万円） | アジア（百万円） | 中国（百万円） | その他の地域（百万円） | 計（百万円） | 消去又は全社（百万円） | 連結（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 売上高 | | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 74,342 | 57,648 | 13,058 | 14,846 | 11,544 | 171,439 | － | 171,439 |
| (2) セグメント間の内部売上高又は振替高 | 13,254 | 29 | 1,164 | 240 | 321 | 15,009 | (15,009) | － |
| 計 | 87,596 | 57,678 | 14,223 | 15,086 | 11,865 | 186,449 | (15,009) | 171,439 |
| 営業利益 | 721 | 462 | 1,957 | 1,367 | 96 | 4,605 | 151 | 4,757 |

（注）１．国又は地域は地理的近接度により区分しております。

２．本邦以外の区分に属する国又は地域は次のとおりであります。

（1）北米……米国

（2）アジア……フィリピン国、インドネシア国、タイ国、インド国

（3）中国……中国

（4）その他の地域……英国、ブラジル国

３．第３四半期連結会計期間より、「アジア」、「中国」について、重要性の観点から区分掲記しています。

４．会計処理方法の変更

(1)　「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」１．(1）に記載のとおり、第１四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号　平成18年７月５日）を適用しております。これにより、従来の方法によった場合に比べて、当第３四半期連結累計期間の営業利益が、日本で21百万円減少しております。

(2)　「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」１．(2）に記載のとおり、第１四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号　平成18年５月17日）を適用しております。これにより、従来の方法によった場合に比べて、当第３四半期連結累計期間の営業利益が、アジアで３百万円減少し、中国で14百万円増加しております。

５．追加情報

(1)　「追加情報」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正を契機として、第１四半期連結会計期間より、機械装置の耐用年数を変更しております。これにより、従来の方法によった場合に比べて、当第３四半期連結累計期間の営業利益が、日本で439百万円減少しております。

(2)　「追加情報」に記載のとおり、当社は給与規則を変更し、第１四半期連結会計期間より、賞与の支給対象期間を変更いたしました。これにより、従来の方法によった場合に比べて、当第３四半期連結累計期間の営業利益が、日本で175百万円減少しております。

【海外売上高】

当第３四半期連結会計期間（自平成20年10月１日　至平成20年12月31日）

| | 北米 | アジア | 中国 | その他の地域 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|
| Ⅰ　海外売上高（百万円） | 16,140 | 4,832 | 6,221 | 3,102 | 30,296 |
| Ⅱ　連結売上高（百万円） | ― | ― | ― | ― | 55,871 |
| Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合（％） | 28.9 | 8.6 | 11.1 | 5.6 | 54.2 |

当第３四半期連結累計期間（自平成20年４月１日　至平成20年12月31日）

| | 北米 | アジア | 中国 | その他の地域 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|
| Ⅰ　海外売上高（百万円） | 57,850 | 12,756 | 14,759 | 11,434 | 96,801 |
| Ⅱ　連結売上高（百万円） | ― | ― | ― | ― | 171,439 |
| Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合（％） | 33.8 | 7.4 | 8.6 | 6.7 | 56.5 |

（注）１．国又は地域は地理的近接度により区分しております。

２．各区分に属する国又は地域は次のとおりであります。

（1）北米……米国、カナダ国

（2）アジア……フィリピン国、インドネシア国、タイ国、インド国他

（3）中国……中国

（4）その他の地域…英国、ブラジル国他

３．第３四半期連結会計期間より、「アジア」、「中国」について、重要性の観点から区分掲記しています。

４．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

（有価証券関係）

当社グループの所有する有価証券は、企業集団の事業の運営において重要なものではありません。

（デリバティブ取引関係）

デリバティブ取引に関する該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

当社グループはストック・オプション等を導入していないため、該当事項はありません。

（１株当たり情報）

１．１株当たり純資産額

| 当第３四半期連結会計期間末<br>（平成20年12月31日） | 前連結会計年度末<br>（平成20年３月31日） |
|---|---|
| １株当たり純資産額　2,428.52円 | １株当たり純資産額　2,566.87円 |

２．１株当たり四半期純利益金額

| 当第３四半期連結累計期間<br>（自　平成20年４月１日<br>至　平成20年12月31日） | 当第３四半期連結会計期間<br>（自　平成20年10月１日<br>至　平成20年12月31日） |
|---|---|
| １株当たり四半期純利益金額　146.37円<br>なお、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。 | １株当たり四半期純利益金額　32.41円<br>なお、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。 |

（注）　１株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 当第３四半期連結累計期間<br>（自　平成20年４月１日<br>至　平成20年12月31日） | 当第３四半期連結会計期間<br>（自　平成20年10月１日<br>至　平成20年12月31日） |
|---|---|---|
| 四半期純利益（百万円） | 2,166 | 479 |
| 普通株主に帰属しない金額（百万円） | ― | ― |
| 普通株式に係る四半期純利益（百万円） | 2,166 | 479 |
| 期中平均株式数（千株） | 14,802 | 14,806 |

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

（リース取引関係）

前連結会計年度末に比べて取引残高に著しい変動は認められないため記載しておりません。

## ２【その他】

第23期（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）中間配当については、平成20年10月28日開催の取締役会において、平成20年９月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

(イ）中間配当による配当金の総額……281百万円

(ロ）１株当たりの金額……19円00銭

(ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……平成20年12月８日

# 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年２月13日

株式会社ユタカ技研

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

| | | | |
|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 五木田　明 | 印 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 乾　　紀彦 | 印 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 矢定　俊博 | 印 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユタカ技研の平成20年４月１日から平成21年３月31日までの連結会計年度の第３四半期連結会計期間（平成20年10月１日から平成20年12月31日まで）及び第３四半期連結累計期間（平成20年４月１日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユタカ技研及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第３四半期連結会計期間及び第３四半期連結累計期間の経営成績並びに第３四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

---

（注）１．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

２．四半期連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。